

令和8年度 指定管理業務(ソフト型・PMO型・PFI事業)評価票(案)

資料4

〇〇公園	【指定管理者】 〇〇グループ	【指定期間】 令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日	【所管課】 〇〇土木事務所 都市みどり課			
【管理状況(概観)】 ・府による指定管理業務の評価の概観を記載。						
公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表
評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S～C)	施設所管課の評価	評価 (S～C)	【〇〇公園】 評価委員会の指摘・提言
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設定目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。					
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。					
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※連携による利用促進がなされたか (該当公園のみ) ※駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)					
	●自主事業、魅力向上事業(ソフト)の実施状況 応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。					
	●魅力向上事業(ハード)の実施状況 ・施設整備、運営管理の実施状況 ・地域との連携状況 ・広報の実施状況 ・実施状況(スケジュールの進捗状況) ・公園施設として適切に機能していたか					
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)					
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)。 ●長期的な視点に基づいて適切な植物管理を行なったか。 【評価の視点】 ・生育ステージに応じた管理計画の設定 ・計画に沿った管理の実施及びフィードバック 【取組み内容】 服部緑地〇〇〇〇〇〇について 久宝寺緑地〇〇〇〇〇〇について 浜寺公園〇〇〇〇〇〇について 二色の浜公園〇〇〇〇について					
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)					
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。					
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。 <u>鉱石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。</u>)					
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)					
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題					
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。					
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。					
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。					
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。					
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)					
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)					
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)					
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)					

令和8年度 指定管理業務(魅力向上) 評価別票(案)【対象:PMO、PFI】

資料4-2

●●公園	【指定管理者】 ○○グループ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和25年3月31日	【所管課】 ○○土木事務所 都市みどり課	【4月から11月までの実績+12月から3月】	
【管理状況(概観)】 ・府による指定管理業務の評価の概観を記載。					
公表	公表	公表		公表 (委員記入)	
評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価 (S～G)	施設所管課の評価	評価 (S～G)
					【○○公園】 評価委員会の指摘・提言
IV 魅力向上事業の実施状況に関する項目					
(1) 施設整備、運営管理 の実施状況	○利用者目線を踏まえた運営に努めたか。 ○公園の賑わい空間の創出や、活性化に繋がるイベント・プログラム等の実施に努めたか。 ○新たな公園利用者を呼び込む工夫に努めたか。				
(2) 地域との連携状況	○周辺地域の多様な団体等と連携し、地域の活性化や地域全体の集客力強化につながる取組の実施に努めたか。				
(3) 広報の実施状況	○公園における魅力向上の取り組みを広く周知するプロモーション活動の実施に努めたか。 ○他施設との連携したプロモーション活動の実施に努めたか。				
(4) 実施状況(スケジュールの進捗状況)	○提案された施設等の設計及び施工が計画通り進んでいるか。 ○園内の飲食・物販等サービス提供を計画通り開始したか。				
(5) 公園施設として適切に機能していたか	○都市公園として必要な機能を確保するために、占用面積等逸脱した営業を行わないよう、各施設の管理運営に努めたか。				
上記各項目の取りまとめ評価					

【取りまとめ評価基準】

S(項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない)

A(項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない)

B(S・A・C以外)

C(項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による
是正指示を複数回行う等、特に認める場合)

各項目の評価ランクの合計を左記基準に基づき、取りまとめの
うえ評価を行い、取りまとめた評価の結果を、評価票、●魅力
向上事業の実施状況の評価とする。